

関西電力株式会社取締役・代表執行役社長 森 望 様

4・26 チェルノブイリ原発重大事故から 37 年、フクシマ原発重大事故から 12 年 関西電力への申し入れ

私たちは「チェルノブイリの日」4月26日を前にして、福島、福井からゲストを招き「チェルノブイリ原発事故 37 年の集い」を持ちました。福島の実情と取り組み、また福井から「行き場のない使用済み燃料」問題などをお聞きし、改めて「原発事故をこれ以上繰り返してはならない」「原発即時停止！廃炉！」の思いを強くしました。

チェルノブイリ原発事故から 37 年、東京電力福島第一原発事故から 12 年が経ちますが、事故は終わっていません。二つの原発重大事故は、多くの人々を被ばくさせ健康権、生活権、生存権などの様々な基本的人権を侵害しています。人々は生業を奪われ、故郷を追われ、「普通の生活」が奪われました。「原発事故さえなければ」は、被害者の共通の想いです。放射能汚染は長期にわたり、事故炉の安全管理と廃炉には 100 余年も要します。チェルノブイリ被災地では今も放射能汚染が続き、人々は放射能と隣り合わせの生活を強いられています。福島では高線量のためにデブリの取り出しなど困難を極め、事故の収束・廃炉作業は見通しさえたっていません。一たび原発が事故を起こせば、取り返しのつかない被害が広範囲に及ぶことは、これらが証明しています。

また、ロシア軍のウクライナへの軍事侵襲から 1 年余りが経ち、欧州最大規模であるザポリージャ原発は占拠されたままです。原発への攻撃は、チェルノブイリ・フクシマのような重大事故をも引き起こしかねず、「核の平和利用」を標榜する原発も、戦時には「自国に向けた核兵器」となりかねません。

岸田政権は GX 基本方針で、原発運転の原則 40 年ルールを撤廃して 60 年超運転、原発再稼働などの原発回帰を打ち出しています。これを許せばこの日本でまた原発重大事故を招く危険性が高まります。フクシマ事故を教訓に脱原発へと舵を切り、4 月 15 日に脱原発を完了させたドイツを見習うべきではないでしょうか。

貴社は新電力の顧客情報を組織的に不正閲覧し、業務改善命令を受けました。カルテル協定を結び、しかもそれが露見しそうになると公正取引委員会に自主申告して自社だけ巨額の課徴金を免れていました。原発に依存し金品の不正還流など利権構造にどっぷり浸かり、その上、このような不正行為を行うなど、なんとも姑息な、公益事業者としてあるまじきことです。原発を維持するための無理が貴社のあり方を歪めているとしか考えられません。また、使用済み核燃料はどこにも押し付けてはならず、原発を止め、これ以上生み出さない事が先決です。

貴社のやるべきことは、きっぱりと原発依存体質から脱却し「脱原発・脱石炭」へ転換し、再生可能エネルギーを推進することです。以下の通り、強く申し入れます。

1. むつ市への使用済燃料中間貯蔵押し付けを断念し、使用済燃料をこれ以上生み出さないで下さい。
「2023 年末に中間貯蔵地を公表できない場合には高浜 1・2 号と美浜 3 号の運転を中止する」との貴社の 4 度目の約束を守って下さい。大飯 3・4 号再稼働の条件であった「2020 年末の期限」など、これまで 3 回も期限を守れなかった責任をとり、大飯 3・4 号と高浜 3・4 号も運転しないで下さい。
2. カルテル問題と顧客情報不正閲覧問題について、公開説明会を開いてください。「送配電会社の所有権分離」と「発電会社の所有権分離」を断行し、新電力との公平な競争環境を保障して下さい。
3. 国内最古かつ原子炉圧力容器の中性子脆化が最も進んで危険な高浜 1・2 号の 6・7 月再稼働(並列)計画を断念し、美浜 3 号と共に 40 年超運転を中止し、廃炉にして下さい。
4. 配管のひび割れや蒸気発生器細管の減肉など老劣化の進む高浜 3・4 号と大飯 3・4 号を廃炉にして下さい。
5. 高浜 3・4 号でのプルサーマルを即刻中止し、大飯原発にプルサーマルを広げないで下さい。
プルトニウム利用を断念し、これ以上、MOX 燃料の発注・輸送・輸入をしないで下さい。
技術的能力のない日本原燃への出資をやめ、六ヶ所再処理工場の閉鎖を求めて下さい。
6. 福島賠償費・原発関連費の今年度分約 288 億円を託送料金に加算して回収するのをやめ、日本原子力発電との約 180 億円の敦賀 2 号基本料金契約を破棄し、電気料金を下げて下さい。
7. 老朽原発の延命や新型軽水炉の共同開発を断念し、原発依存の経営方針を「脱原発・脱石炭」、「再エネ拡大・優先接続・優先給電」へ大転換して下さい。

以上

4.23 チェルノブイリ原発事故 37 年の集い～チェルノブイリとフクシマを経てまだ原発？！～ 参加者一同